



大阪マラソン2027

チャリティ寄附先団体
(チャリティパートナー)

募集要項



令和8年5月

大阪マラソン組織委員会事務局

目 次

	ページ
チャリティプログラムにおける多彩な取り組み	… 1
1. 公募目的	… 2
2. 公募内容	
3. 応募資格	… 3
4. 応募期間	… 4
5. 応募方法	
6. 提出先	
7. 選考基準	… 5
8. 選考結果	
9. 決定後の手続き	… 6
10. チャリティパートナーにご協力いただきたいこと	… 7
11. 寄附金の種類と配分	… 8
12. 寄附金の使途・報告	… 10
13. チャリティパートナーの取り消し	… 10

チャリティ文化の普及をめざして。 合言葉は「みんなでかける虹。」

大阪マラソンは、「みんなでかける虹。」を合言葉に、参加する全てのランナーをはじめ、観客の皆さん、ボランティアなど多くの人にチャリティに参画する機会を提供しています。

大阪マラソンのチャリティプログラムは、チャリティランナーが実施するファンレイジング（資金集め）を中心に、ランナーや観客の皆さん、ボランティア等、幅広い層に対しアプローチを行い、団体支援の広がりにつなげる取り組みです。

また、大阪マラソンでは、これまでも様々な活動を行う団体の支援を通じ持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献してきたところです。ランナー、ボランティア、観客の皆さまにSDGsへの関心を高めていただき、具体的なアクションを起こすきっかけとなるよう、SDGsと結び付けたチャリティテーマを掲げています。

大阪マラソンはこれからも、チャリティの発展と普及、さらなる社会貢献をめざしてまいりますので、積極的なご応募をお待ちしております。

● チャリティプログラムにおける多彩な取り組み

1. ランナー全員がチャリティに参加

参加ランナーには、参加料とは別に、おひとり様 2口以上（1口500円、国外ランナーは5USドル）のチャリティ募金をお願いしております。チャリティ募金は、大阪マラソン2027のチャリティ寄附先団体（チャリティパートナー）に交付されます。

2. チャリティランナーの仕組み

大阪マラソンでは、自分が支援したいチャリティパートナーを選び、家族や友人、その団体の活動に共感した人などから**7万円以上の寄附金を集めることで大阪マラソンに出場（※参加料が別途必要です。）**できる「チャリティランナー」を募集しています。

大阪マラソン2027においても「チャリティランナー」を募り、チャリティへの参画意識の向上とチャリティパートナーとの交流を通じて、チャリティを拡充していく予定です。

チャリティランナーが集めた寄附金は、ファンレイジングサイトの手数料、振込手数料等を差し引いた後、チャリティランナーが支援するチャリティパートナーに振り込まれます。

3. その他のチャリティプログラム（予定）

- (1) 大阪マラソン特設ファンレイジングサイトの開設
- (2) チャリティグッズの販売
- (3) 関連イベントとの連携などあらゆる機会を活用した募金活動
- (4) マラソンEXPOにおけるチャリティ活動(チャリティブースの設置、チャリティアワード等の実施)
- (5) チャリティパートナーと連携した広報PR活動
- (6) チャリティランナーとチャリティパートナーとの交流エリアの設置

1 公募目的

チャリティ活動のさらなる発展と拡大をめざし、チャリティパートナーを幅広く募ることにより「チャリティマラソン」としての支援の輪を広げ、チャリティ文化の普及を促進しています。

2 公募内容

大阪マラソンのチャリティを推進するため、P3のテーマに賛同する団体を募集します。大阪マラソンのチャリティプログラムにより集められた寄附金は、採択されたチャリティパートナーに交付し、申込書に記入された寄附金使途に活用していただきます。なお、チャリティパートナーへの寄附金の配分については、P8の「11 寄附金の種類と配分」をご参照ください。

3 応募資格

以下の条件をすべて満たす場合に限り応募することができます。

- (1) 大阪マラソンチャリティプログラムに賛同し、大阪マラソン組織委員会（以下「組織委員会」という。）と協力して、チャリティ文化の普及に主体的に取り組むこと。
- (2) 大阪マラソンチャリティプログラムについて積極的に広報・PRすること（主催者が準備するツール活用・各団体発行のメールマガジン配信の活用など）。
- (3) チャリティパートナーは組織委員会が行うチャリティランナーの募集にあたり、募集の呼びかけなどに、積極的に関わること。また、チャリティランナーのサポートや交流に努めること。
※希望する団体は、マラソンEXPOへブース出展し、団体ブースの装飾を行い、マラソンEXPO会場での広報・PR、ランナーとの交流等を行うことができます。
職員の配置を伴わないパネル掲出など簡易な方法も可能ですので、積極的なご協力をお願いいたします。
- (4) 大阪マラソンのファンレイジングサイトを利用し、チャリティランナーや団体への支援を募ること。
- (5) 日本国内に拠点を持つ非営利団体で応募時点において3年以上の活動実績を有する団体であること。※法人格の有無は問わず、任意団体も可
（例）公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人（NPO法人）、一般社団・財団法人等
- (6) 1年間の年度決算書等をウェブ上で開示していること、かつウェブ上で活動が閲覧できる団体であること。
- (7) 大阪マラソンからの寄附金について、翌年度に繰り越した場合を含め、全額にかかる使途を組織委員会に報告し、かつウェブ上で公表すること。
- (8) 利益を団体の構成員で分配していないこと。今後、団体が解散する場合においても財産を団体の構成員で分配しない規約になっていることが、定款、寄附行為もしくはこれらに準ずるもので確認できること。
- (9) 団体名義の国内の金融機関口座を持っていること。
- (10) 次のいずれにも該当しない団体であること
 - ① 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ② 特定の者の利益増進のみを目的とする団体
 - ③ 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ④ 反社会的勢力と関係を持つ団体（取引先を含む）

チャリティパートナー

【公募対象】

- 大阪から世界へ、私たちから次の世代へ架ける支援の虹。7色の虹をテーマに、以下のテーマに賛同する団体を募集します。
- それぞれの色は、組織委員会が定める以下のチャリティテーマカラーです。
- チャリティテーマとSDGsの17のゴールを結び付け、大阪マラソンとしてSDGsの目標達成に取り組む団体を支援してまいります。

【募集団体数】 30団体程度

【チャリティランナー枠】 最低10枠以上

※チャリティランナー枠については、団体数及び各団体のチャリティランナー数により調整することがあります。

チャリティカラー	チャリティテーマ	SDGsゴール	団体の活動内容の例
赤色	教育を支える	 4. 質の高い教育をみんなに	教育、子育てや生涯学習等に関する活動
オレンジ色	大阪のまちを支える	 11. 住み続けられるまちづくりを  8. 働きがいも経済成長も  9. 産業と技術革新の基盤をつくろう  12. つくる責任、つかう責任	大阪におけるまちづくり、雇用の創出、文化振興や技術革新等に関する活動
黄色	いのちを支える	 2. 飢餓をゼロに  1. 貧困をなくそう  6. 安全な水とトイレを世界中に  7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	貧困・飢餓対策、水と衛生の管理やエネルギーの供給等に関する活動
緑色	健康・福祉を支える	 3. すべての人に健康と福祉を	健康や福祉に関する活動
水色	自然環境を支える	 14. 海の豊かさを守ろう  13. 気候変動に具体的な対策を  15. 陸の豊かさを守ろう	自然環境保護や自然災害支援等に関する活動
紺色	協力・協働を支える	 17. パートナリシップで目標を達成しよう	官民協働や市民社会の協働推進等に関する活動
紫色	平等な社会を支える	 10. 人や国の不平等をなくそう  5. ジェンダー平等を実現しよう  16. 平和と公正をすべての人に	公平・公正で平和な社会の実現や不平等の是正等に関する活動

※ 申請時に予め、各団体ごとに大阪マラソンの7つのチャリティテーマの中から該当するテーマをご選択いただきます。（メインテーマのほか、複数選択可）

4 応募期間

令和8年5月1日（金）から6月2日（火）まで

5 応募方法

- (1) 大阪マラソン公式ホームページ「大阪マラソン2027チャリティ寄附先団体について」から、申込書をダウンロードし、必要事項を ご記入のうえ、下記「6 提出先」まで、電子メールで送信してください。

【締切：令和8年6月2日（火）午後5時30分まで】

※ 申込書は、印刷した際に、記入内容が全て表示されているかを確認の上、「エクセルファイル」と「PDFファイル」の両方をお送りください。

- (2) 次の書類をレターパックプラス又はレターパックライトで郵送してください。

【締切：令和8年6月2日（火）消印有効】

- 申込書
 - 定款（これに準ずるもの）
 - 役員名簿
 - 直近年度の事業報告書・決算書
 - 当該年度の事業計画書・予算書
 - 団体の概要がわかる冊子
 - NPO法人・特定非営利活動法人で「認定」取得の団体は「認定」を証明する書類（各1部）
- ※ 一般社団・財団法人の場合、非営利型（分配禁止条項、解散時の残余財産の帰属がわかるもの）であることがわかる定款を提出すること。

※ 上記以外の資料の提出をお願いする場合があります。

<採択後の団体名称の表記について>

「NPO法人」「特定非営利活動法人」については、各種告知における表記を「NPO法人」に統一いたします。

6 提出先

大阪マラソン チャリティ事務局担当

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目11番4-1000号

office musubime 大阪マラソンチャリティ事務局担当 宛

TEL: 0 6 - 7 1 6 7 - 9 0 2 0

E-mail : charityoffice@osaka-marathon.com

7 選考基準

提出された書類に基づき、以下の基準で選考の上、チャリティパートナーを決定します。

(1) 応募動機と活動状況

- ① 応募内容に沿った活動が期待できる。

(2) チャリティプログラムに対する意欲とコラボレーション企画の提案

- ①チャリティランナーの募集方法に具体性、意欲があり、申込枠数のランナーを集めることが期待できる。
- ②チャリティランナーのファンドレイジング等にかかる支援内容に創意工夫があり、実行することができる。
- ③チャリティランナーとの交流の取り組みに創意工夫があり、実行することができる。

(3) 告知や広報活動を積極的に行える団体かどうか

- ① 発信による波及効果が期待できる（SNSのフォロワー数等）。
- ② 発信頻度が高く、積極性が感じられる。
- ③ 寄附者へのお礼・活動報告に工夫がある。
- ④ 大阪マラソンのチャリティプログラムを理解し、広報活動を効果的に行うことができる。

(4) 大阪マラソンへの参加を契機として、大阪の魅力発信や地域社会づくり、地域貢献につながる取り組みを積極的に行うことができるかどうか

- ① 大阪の魅力や歴史、文化等の発信、地域社会づくりや地域貢献につながる取組みを、団体の活動やチャリティランナーの寄附募集等を通して実施することができる。
- ②団体の活動において、大阪の地域住民が団体の活動内容を知り、理解を深めることができる参加型のプログラムを実施することができる。
- ③団体として、行政や地元企業、地域社会、住民との協働や協働につながる取組みを実施することができる。

(注) 選考内容等への質問や異議申し立てには応じません。

8 選考結果

選考結果については、結果の如何に関わらず、令和8年7月に書面で通知するとともに、決定団体名を大阪マラソン公式ホームページに掲載します。

- (1) チャリティパートナーからの申込に基づく、チャリティランナー枠の割当数については、組織委員会において調整を行うことがあります。チャリティランナーの総枠数を踏まえ、上限数を設定させていただくことがありますので、予めご了承ください。
- (2) チャリティランナーが集めた寄附金は、ファンドレイジングサイトの手数料、振込手数料等を差し引いた上で、チャリティランナーが支援するチャリティパートナーに振り込まれます。

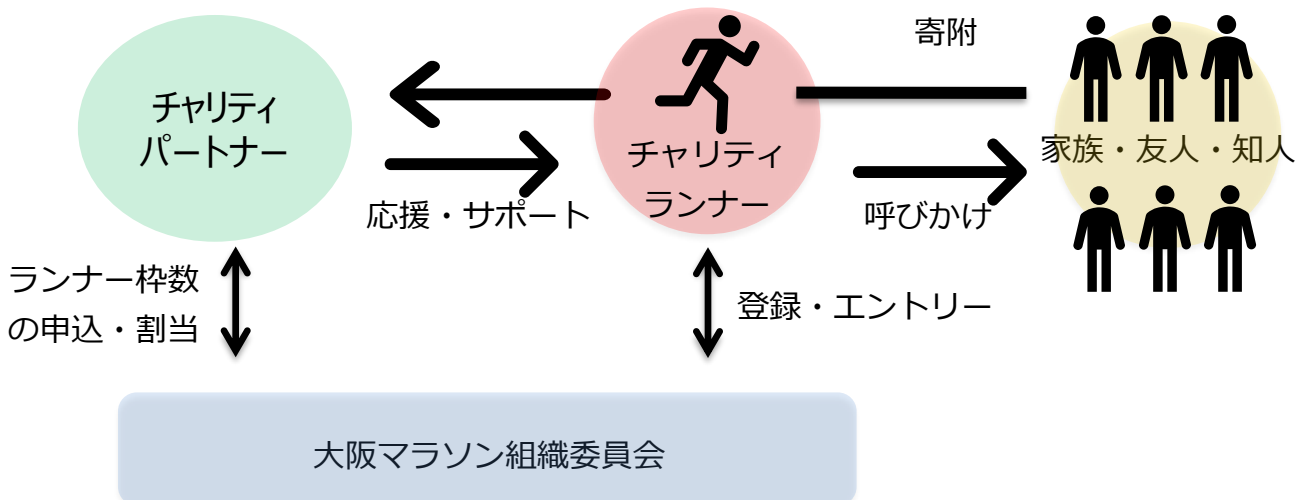
注) 税控除の対象となる団体においては、寄附者より領収書の発行を求められた場合は、ご対応いただきますようお願いいたします。

「チャリティランナー」について

大阪マラソンではランナーが支援したいチャリティパートナーを選び、家族や友人、その団体の活動に共感した人などから**7万円以上の寄附金を集めることで大阪マラソンに出場（※別途参加料が必要で**す。）できる「チャリティランナー」を募集します。

※国外ランナーについては、475USドル（2026大会実績）以上（別途、参加料および1口5USドルの寄附×2口が必要）の自身による寄附で出場が可能

- (1) チャリティランナーは、エントリー時にチャリティパートナーを指定し、寄附金の目標金額（※）を設定し、チャリティパートナーのサポートも受けながら、期日までに目標額の達成を目指して寄附金を募ります。国外の方については、エントリー時に参加料と寄附金額をまとめて入金いただきます。
※ 目標金額：最低7万円以上。エントリー時にチャリティランナーご自身からも1,000円以上の寄附をいただきます。
- (2) **寄附金が7万円以上になると、チャリティランナーは大阪マラソンに出場（※別途参加料が必要で**す。）できます。なお、7万円を集めることができなかった場合でも、不足分をチャリティランナーご本人が負担することにより、出場いただけます。



10 チャリティパートナーにご協力いただきたいこと

(1) チャリティランナーのサポート

各チャリティパートナーには、合同練習会、交流会イベントや、大会終了後の慰労会などチャリティランナーのサポートをお願いします。

組織委員会、チャリティパートナーが一体となって、チャリティランナーのチャレンジを支えます。

(2) チャリティパートナーの活動紹介等

希望する団体はマラソンEXPO会場内のチャリティブースを通じて、自らの団体の活動紹介やランナーとの交流を図ることができます（予定）。

11 寄附金の種類と配分

チャリティプログラムによる寄附金は、以下のように配分されます。

大阪マラソン2027寄附金の配分方法（概要）	
寄附の種類	配分方法
(ア) エントリー時の寄附※ ¹	総額を選考審査時の得点割50%、団体の事業規模割50%として、各団体に按分。（次頁参照）
(イ) ・チャリティグッズの売上額 ・募金（マラソンEXPO会場等）	
(ウ) ・ファンレイジングによる寄附※ ² ・国外チャリティランナーからの寄附※ ³ ・各団体への募金	あて先団体へ配分

※¹ 一般ランナーには、参加料とは別に、おひとり様2口以上（1口500円、国外ランナーは5USドル）のチャリティ募金を寄附していただきます。

※² チャリティランナー及びその支援者があて先団体を指定して行った合計7万円以上の寄附を指します。

(注) (ア)・(イ)の寄附金は、配分方法に基づき算出した配分額から、チャリティランナーエントリーシステム運営費や送金手数料等の諸経費を控除して振り込みます。各団体への配分から控除する諸経費は、総額の1/2を各団体均等で按分、残り1/2を各寄附先団体への配分割合で按分し、それを合算することにより算出します。諸経費算出で端数が生じる場合、配分見込み額の合計額が最も大きい団体に上乗せします。また、※³については(ア)・(イ)と合わせた額を振込みます。

配分方法について（寄附の種類（ア）・（イ））

(1) 配分対象額について

配分対象額は、(ア)エントリー時の寄附、(イ)チャリティグッズの売上額及び募金（マラソンEXPO会場等）の合計額とする。

(2) 選考審査時の得点による配分について

- ・ 配分対象額の1/2を得点割（A）とする。
- ・ 配分対象額を1/2して1円未満の端数が生じる場合、端数は得点割(A)に加えることを基本とする。
- ・ 選考審査時の得点（小数点以下四捨五入）を審査ポイントとして付与する。
- ・ 各団体の審査ポイントを合計し、当該団体の占める割合を得点割（A）の配分割合とする。
- ・ 配分対象額の1/2（得点割部分）に当該団体の配分割合を乗じて、各団体への配分額を決定する。この際、1円単位まで計算を行い、小数点以下は切り捨てとする。

(3) 事業規模による配分について

- ・ 配分対象額の1/2を規模割（B）とする。
- ・ 直近年度の決算における経常費用の額を事業規模の基準とし、下表のとおり規模ポイントとして付与する。
- ・ 各団体の規模ポイントを合計し、当該団体の占める割合を規模割（B）の配分割合とする。
- ・ 全体の寄附金額合計額の1/2（規模割部分）に当該団体の配分割合を乗じて、各団体への配分額を決定する。この際、1円単位まで計算を行い、小数点以下は切り捨てとする。

(4) 端数調整について

- ・ 上記（2）及び（3）において小数点以下を切り捨てたことによる端数は配分見込み額の合計額が最も小さい団体に上乗せする。

・規模ポイントの付与について

事業規模	ポイント計算方法	付与するポイント
1億円以上	一律	100 ポイント
1千万円以上1億円未満	事業規模を100万円で割った値を10ポイント単位で四捨五入。	10～90ポイント
1千万未満	一律	0 ポイント

ポイント付与について

- ・小規模な団体に過重な配分がなされないよう、事業規模1千万円未満の団体へはポイントを付与しない。
- ・大規模な団体に過度に集中しないよう、事業規模1億円以上の団体へのポイント付与は、100ポイントを上限とする。

(参考)寄附金配分方法のイメージ

	選考審査時の得点による配分 (1/2)			事業規模による配分 (1/2)				合計
	審査 ポイント	得点割 (A)	配分	直近の 経常費用	規模 ポイント	規模割 (B)	配分	
公益財団イ	67	67/220	30.5%	15億円	100	100/180	55.6%	43.0%
NPO法人ロ	81	81/220	36.8%	8,300万円	80	80/180	44.4%	40.6%
一般社団ハ	72	72/220	32.7%	790万円	0	0/180	0%	16.4%
合計	220	220			180	180		100%

【参考】 前回・前々回の大会におけるチャリティ寄附金の額

寄附金の内訳	2026大会寄附金額	2025大会寄附金額
(ア) エントリー時の寄附 (1口500円・5 USD)	46,753,194円	43,798,000円
(イ) チャリティグッズ売上額 らの寄附	21,289,400円	19,989,076円
募金 (マラソンEXPO会場)	182,062円	151,066円
(ウ) ファンドレイジングに よる寄附	33,013,806円	40,192,960円
国外チャリティランナー からの寄附	6,188,974円	実施なし
合計	107,427,436円	104,131,102円

12 寄附金の使途・報告

- ・寄附金については、各団体のウェブ上で情報公開するとともに、「寄附金活用事業の事業報告書」及び「寄附金の使途報告書」等を提出していただきます。(令和10年5月末まで)
- ・なお、令和10年5月以降も、寄附金全額を費消するまでの間、ウェブ上で情報公開と組織委員会へ報告書をご提出いただきます。

(注) 組織委員会として寄附金の充当が妥当ではないと思われる内容については、当該団体と調整の上、対象外とする場合があります。
詳細は、チャリティパートナー決定後に行う説明会でご説明をさせていただきます。

13 チャリティパートナーの取り消し

以下のいずれかに該当する場合、チャリティパートナーの資格を取り消します。

- (1) P3の「3 応募資格」を満たさなくなった場合
- (2) 団体が活動を停止又は、解散する場合（その手続きに入った場合も含む）
- (3) 法人格の認証が取り消されるなど非営利団体としての活動が困難な場合
- (4) その他組織委員会が取り消しの必要があると判断した場合

(チャリティパートナーの取り消しによる寄附金の取り扱いについて)

- (1) チャリティパートナーを取り消した団体には、一切の寄附金を配分せず、他の団体（大阪マラソン2027の寄附先団体）に均等に配分します。ただし、活動停止、解散につき正当な理由がある場合は、この限りではありません。
(正当な理由の例：団体の合併や法人格の移行等、寄附金を充てる事業が継続される場合)
- (2) 既にチャリティパートナーに交付している寄附金については、全額、組織委員会に返金していただきます。当該寄附金については、他の団体（大阪マラソン2027の寄附先団体）に均等に配分します。
- (3) 組織委員会は、取り消しによる事務処理に関する諸費用、各寄附者からのクレームによる被害、風評被害その他の損害について、当該団体に損害賠償請求できるものとします。